

第 5 1 0 回（臨時）福崎町議会会議録

令和 5 年 8 月 9 日（水）
午前 9 時 3 0 分 開 会

○令和 5 年 8 月 9 日、第 5 1 0 回（臨時）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 4 名

1 番	石 川 治	8 番	小 林 博
2 番	竹 本 繁 夫	9 番	河 嶋 重一郎
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	松 岡 秀 人
4 番	大 塚 記美代	1 1 番	城 谷 英 之
5 番	吉 高 平 記	1 2 番	富 田 昭 市
6 番	植 岡 茂 和	1 3 番	三 輪 一 朝
7 番	宇 崎 壽 幸	1 4 番	前 川 裕 量

○欠席議員（な し）

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 三 木 雅 人 主 査 吉 田 卓

○説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	副 町 長	近 藤 博 之
教 育 長	高 橋 涉	公 営 企 業 管 理 者	福 永 聡
技 監	宇 都 善 和	会 計 管 理 者	尾 崎 俊 也
町 参 事 兼 住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和	総 務 課 長	岩 木 秀 人
企 画 財 政 課 長	蔭 谷 秀 樹	税 務 課 長	松 田 清 彦
地 域 振 興 課 長	成 田 邦 造	ほ け ん 年 金 課 長	西 村 由 紀 子
福 祉 課 長	小 幡 伸 一	農 林 振 興 課 長	吉 田 利 彦
ま ち づ くり 課 長	山 下 勝 功	上 下 水 道 課 長	橋 本 繁 樹
学 校 教 育 課 長	大 塚 謙 一	社 会 教 育 課 課 長 補 佐	鷺 尾 進 吾

○議事日程

- 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 第 2 会 期 の 決 定
- 第 3 諸 報 告
- 第 4 議 案 第 5 2 号 令 和 5 年 度 福 崎 町 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 3 号 ） に つ い て
- 第 5 質 疑
- 第 6 討 論 ・ 採 決

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 第 2 会 期 の 決 定
- 第 3 諸 報 告
- 第 4 議 案 第 5 2 号 令 和 5 年 度 福 崎 町 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 3 号 ） に つ い て
- 第 5 質 疑
- 第 6 討 論 ・ 採 決

開会及び開議

- 議 長 皆さん、おはようございます。
- 第510回福崎町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
- 厳しい暑さが続いておりますが、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご参集を賜り、誠にありがとうございます。
- さて、本臨時会に提案されます案件は、議案第52号、令和5年度福崎町一般会計補正予算（第3号）についての議案1件であります。
- 慎重にご審議いただき、また、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願いいたします。本臨時会の開会の挨拶といたします。
- ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。よって、第510回福崎町議会臨時会が成立したことを宣告いたします。
- なお、本日の会議に木ノ本雅佳社会教育課長から欠席届が出ております。社会教育課長の代わりに鷺尾進吾課長補佐が出席しておりますので、ご報告しておきます。
- また、総務課及び事務局から写真撮影の申出が出ておりますので、撮影を許可いたします。
- ただいまから、第510回福崎町議会臨時会を開会いたします。
- これより本日の日程に入ります。
- 本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。
- 会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長が指名いたします。
- 2番、竹本繁夫議員
9番、河嶋重一郎議員
- 以上、両議員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 議 長 日程第2は、会期の決定であります。
- 会期の決定の件を議題といたします。
- 本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されておりますとおり、本日1日としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）

- 議 長 異議なしと認めます。
- よって、本臨時会の会期は本日1日といたします。

日程第3 諸報告

- 議 長 日程第3は、諸報告であります。

6月16日の第509回福崎町議会定例会閉会后、本日までの議会活動について事務局に報告をさせます。

事務局 議会活動報告をいたします。

報告の内容につきましては、主なものを申し上げます。

6月25日、さるびあドームにおいて、神崎郡消防操法大会が開催され、議長、副議長、民生まちづくり常任委員長が出席いたしました。

7月19日、ホテル北野プラザ六甲荘において、兵庫県町議会議長会議長研究会が開催され、議長が出席いたしました。

8月2日、兵庫県民会館において、兵庫県町議会議長会広報研究会が開催され、議長及び各委員が出席いたしました。

そのほかの議会活動報告は、お手元に配付の報告書のとおりです。

以上です。

議長 以上で、議会活動報告を終わります。

また、例月出納検査の報告書及び陳情書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを配付しております。

次は、議案の上程及び議案説明であります。

これより、議案第52号、令和5年度福崎町一般会計補正予算（第3号）について、町長の提案内容の説明を求めてまいります。

町長 皆様、おはようございます。第510回福崎町議会臨時会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

暑い日が続いております。本町では、梅雨が明け7月24日までは真夏日となり、25日から8月6日までは連続して猛暑日でありました。熱中症で病院に搬送されるニュースが毎日のように報道されています。どうか皆様におかれましては体調管理に十分に気をつけていただき、健康第一でお過ごしくくださいますようによろしく願いをいたします。

さて、本日の臨時会には議案1件を提案しています。

議案第52号、令和5年度福崎町一般会計補正予算（第3号）であります。

内容は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町内の認定こども園、小中学校の保護者等を支援するために学校給食費等の無償化を実施するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ50万円を追加するものでありますが、財源更正を含め実質5,920万円の補正予算であります。

なお、詳細は担当課長が説明しますので、ご審議の上、ご賛同くださいますよう、よろしく願いをいたします。

議長 ただいま町長からの上程議案に対する概要の説明が終わりました。

これから詳細なる説明を求めてまいります。

日程第4 議案第52号 令和5年度福崎町一般会計補正予算（第3号）

議長 日程第4、議案第52号、令和5年度福崎町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 失礼いたします。議案第52号についてご説明申し上げます。

令和5年度福崎町一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、補正後の予算総額を87億5,700万円とするものであります。

議案の1ページ、2ページの第1表歳入歳出予算補正の内容につきましては、事項別明細書に沿って説明させていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。

事項別明細書7ページ、8ページをお開き願います。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

以上、議案第52号、令和5年度福崎町一般会計補正予算(第3号)の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

日程第5 質疑

- 議 長 日程第5は、議案に対する質疑であります。
- 議案第52号、令和5年度福崎町一般会計補正予算(第3号)について、質疑はありませんか。
- 8 番 この交付金は限度額と言われましたが、もうこれは確定した数字というふうに受け止めてよろしいんですか。
- 企画財政課長 そうです。国が示している福崎町の交付金の限度額を全額充当しております。
- 8 番 いろいろ使い方にとってはいろんな議論があって検討されたと思うのですが、それはそれとしてですね、この給食費無料化というのはいろいろ議論もされておるところであります、これがもうこの単発的なですね、期間限定というふうなことの繰り返しではなしに、恒久的な制度としてですね、発展させていくというその考え方についてはどうなんでしょうか。
- 町 長 給食費の無償化事業につきましては、私も関心を持っておりまして、前の議会でも議論があったわけですが、段階的な無償化を検討していきたいというふうなお話もさせていただいているところでございます。
- なおですね、やはり給食費の無償化ということを検討する上でですね、財源の部分もやっぱり無視をできないというふうに考えておりまして、今回国の財源がつくという中で、国の財源がいただける間だけでもですね、この無償化をやっていきたいという思いで提案をさせていただいたと、そういうものでございます。
- 8 番 少子化対策というふうには考えたいと思ってもですね、やはり子育てをする上で計画的な生活設計をやらうと思いますと、制度そのものが、やっぱり恒久化していくという方向でないとはですね、少子化対策というふうなことには基本的になりにくいのではないかとこのように思うんですね。そんな意味で一遍にやってしまうか段階的になるかは別としてもですね、制度としてどんなふうに取り組んでいくのかという、そういう方策が私は要ると思うんですが、その点について教育長などはどのように教育委員会で検討されておるんでしょうか。
- 教 育 長 令和5年度、今年度以降もそうなんです、福崎町教育の努力目標にふるさと福崎、我が母校を愛する子どもを育むということを取り上げております。その一環にもつながることであると思っております。ただ、先ほど町長言われましたように財源には限りあるんで、引き続き町長部局への要望と協議を行っていききたいというふうに思っております。
- 8 番 財政というふうなことがありますので、どうしても町長部局を主導ということになって教育委員会のほうとしてはですね、ちょっと検討が弱いのかなという感じがしなくもありませんが、一日も早いんですね、そういう恒久的な施策としての制度化の方向を進めていただきたいというふうに、これ希望ですが思います。
- それから具体的な内容でですね、町外のほうに保育を委託をしようというもの

についてはどういう数字なのでしょう。いつも保育所、認定こども園等の対象者数の報告が出ておりますが、福崎町通してですね、町外へ委託をしておるといふ形に多分なっておると思うんですが、その分については何名あって今回対象になるのかならないのか、その点についてお尋ねをいたします。

学校教育課長 認定こども園だけに限って町外へ委託させていただいている子どもさんは、令和5年4月1日現在で15人おられます。

町外へということになりますと、小中学校のほうにもいらっしゃいますので、そのあたりの取扱いにつきましては、今回の試験的導入に当たって他市町の状況なども調べてみましたが、おおむね市外から来られている子どもさん、市外へ行かれています子どもさん含めて、どちらも恒久的に無償化をされている自治体の中では、ほとんど対応されていない状況であったというところで、今回の試験的導入に当たっては、その例にならったところがございます。

8 番 今小中とおっしゃいましたが、支援学校等の分も含めてですね、小中関係で何人あるのでしょうか。

学校教育課長 まず他市町から福崎町の学校へ来られている方が6名いらっしゃいます。福崎町から他市町の学校行かれています方も、小中合わせて6名という数字になっております。

8 番 行政の平等性なり、あるいは誰一人取り残さないということがよく今言われておりますけれど、そういう観点から言えばですね、この点についてはどのような検討がされたのかなというふうにはちょっと思っております。今教育委員会としてお尋ね、町長部局のほうではそういう検討はあったのでしょうか。

町長 教育委員会からですね、他市町の例を調べていただいて、こういうことになっておりますというようなことで、今回はこういう対応でさせていただきたいというふうなお話がございます、私のほうといたしましても了承したところがございます。

議 長 よろしいのでしょうか。
他にございませんか。

1 1 番 学校の給食費無償化ということなんですけども、この1人当たりの学校給食費、どれぐらいなのかお尋ねをいたします。

学校教育課長 幼稚園、小中学校によりまして単価が変わってきておりますが、月額で申し上げますと、認定こども園1号認定、昔の幼稚園児の場合、牛乳代含んで2,900円月額です。2号認定さん、金曜日までの方が3,600円月額。2号認定、土曜日までの方が4,200円月額。小学校が4,200円月額。中学校1・2年生4,800円。中3の場合は日数が短いので4,500円となっております。

1 1 番 世界を見たら、今ウクライナ戦争の真ただ中ということで小麦粉の単価も上がっていると思うのです。小麦粉の単価は、今物価高騰の中でどれぐらい上がったのか分かりますでしょうか。

学校教育課長 小麦粉だけに限ってのはちょっとなかなか給食センターの見積合わせの中ではつかみ切れないところなんですけど、令和4年4月と令和5年4月、1年間の経過を見ますと、全体としては2%程度、令和4年4月と令和5年4月の比較では上がってきておるといふところで、給食センター見積合わせしておりますので、企業さんの努力もあって、世間的に出ている物価高騰がそのままストレートに当てはまっているかというところ、若干のタイムラグがあったり、影響がなかったりという部分もあるようでございます。

1 1 番 小麦粉や米に関しては、入ってくる場所は、学校給食支援センター、これ間違いはないですか。

学校教育課長 県の施設であります食育支援センターから納入されております。

1 1 番 県内では1, 100トン、米に関しては、約4, 000トンがこの県内で学校給食に使われとているわけなのですけども、米について、この福崎町産の米、これは使われているのですか。

学校教育課長 福崎町産の米100%でうちの調理業者うへ納入されております。

1 1 番 それは生産者から精米したやつを直接給食センターへ搬送ということですか。それとも、学校給食支援センターから送られとるということですか。その辺はどうですか。

学校教育課長 基本的には、間にはJAさんに納められた福崎町産100%の米が食育支援センターの管理の下で、いわゆる袋詰めして福崎町産という確認の下でうちの難波ベーカリーさんが調理いただく工場へ納入されているという状況であります。

1 1 番 JAさんにいろんなところ、この神崎郡いろんなところのお米が入ってくると思うのですけど、それはもう福崎町産で間違いはないですか。教育委員会等々は視察に行かれましたか。

学校教育課長 数年前にもそのようなご意見頂戴いたしまして、食育支援センターにも確認もし、現場を実際立会いしたわけではないのですが、その工場で置かれている福崎町産というタグといいますか、印字がされた米袋の写真を提供いただいたりして、そのあたりは確認しているところであります。

1 1 番 今、小麦粉が上がっている。でも、米の値段は上がらないという中で、やっぱりその辺も福崎町産を使いながら、今JAさん使われていると言うのでちょっと安心はしたのですけども、なかなかJAさんも範囲が広いのでね、なかなかそれがどこの米なんかいうのも、教育委員会でやっぱり僕は1回視察行かれるべきやと思うのですね。これから米の収穫があって、きちっとした、そういうことが行われているのかいうのはやっぱり教育委員会できちっとやっていくべきかなと思うのですけども、教育長どうですか。

教 育 長 先ほど課長が申したとおりなんですけど、この目でも一応を確認したいというふうに思っております。

1 1 番 せっかく無償化にしていいことをするんですから、やっぱり安全で安心なお米を食べてもらったり、食品に関しては安心安全でいきたいと思うので、よろしく願いをいたします。
以上です。

議 長 他にございませんか。

4 番 給食費無償化ということは給食費を徴収しないと思うのですけど、今まで給食費を徴収する事務手数料とかですね、振込だったりとか給食費の計算とかは、かなり煩雑ではないかと推測するのですけど、そのような事務手数料はなくなるのではないかなと思っておりますが、それはどこに反映されていますか。

学校教育課長 確かに給食費の徴収は、給食センターの職員がやっております。毎月毎月食べる子食べない子計算をして、最終年度末の3月に1年間のトータルを精算するというような、少なく引き落としをするということで1年間の決算をした徴収ということになっております。その辺の事務につきましては、無償化によりまして、かなり軽減されることは間違いございません。かつ、未納もなくなるので、その辺の徴収体制も助かってくるのかなとは思っております。

4 番 この補正予算の中では、反映はされていないということですか。

学校教育課長 事務費面での金額的な軽減というのは挙げておりません。

議 長 他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
以上をもって、本臨時会に付議されました議案に対する質疑を終結いたします。

日程第6 討論・採決

議 長 日程第6は、討論・採決であります。
この際、お諮りいたします。
議案第52号について、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第52号については、本会議において即決することに決定いたしました。
それでは、討論・採決を行います。
議案第52号、令和5年度福崎町一般会計補正予算(第3号)について討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第52号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第52号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上で、第510回福崎町議会臨時会の日程は全て終わりました。
よって、本臨時会を閉会することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、第510回福崎町議会臨時会を閉会することに決定いたしました。
閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は早朝よりご参集賜り、本臨時会に提出されました議案について、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけをいただき、また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
8月に入りましたが、暑い日が続いております。皆様方におかれましては熱中症対策など、健康には十分ご留意されまして、ますますご精励とご活躍をご祈念申し上げます。
最後に、尾崎町長からご挨拶をいただきます。

町 長 本日は提案いたしました補正予算を全員賛成で可決をしていただきましてありがとうございます。本日の議決の結果は、速やかに保護者の皆様にお知らせをし、事業を執行するための準備を進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。
また、本日は、福崎夏まつりが午後6時30分から、福崎東中学校において、4年ぶりの通常開催となっております。議員各位におかれましては、どうかご家

族おそろいでお越しいただき、福崎夏まつりをお楽しみいただきたいと存じます。

まだ当分の間は暑い日が続くことが予想されます。議員の皆様には、どうか健康には十分気をつけていただき、ご活躍されますことを願ひまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議

長 これにて閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時01分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和5年9月

福崎町議会議長 前川 裕量

福崎町議会議員 竹本 繁夫

福崎町議会議員 河嶋 重一郎